湯築・道後地区タウンミーティング(要約)

テーマ：湯築・道後地区のまちづくりについて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年２月１６日（日曜日）

【市長】　皆さん、こんにちは。今日は日曜日で、何かとお忙しかったのではないかと思いますけれども、このようにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。タウンミーティングの開催に当たりましては、湯築地区自治会連絡協議会の藤井会長さん、道後地区町内会連合会の吉岡会長さん、そして道後公民館の向井館長さん、また役員の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。松山市のタウンミーティングは、私が市長に就任させていただいてから始めさせていただいています。松山市は４１地区です。市長の任期は１期４年で、月に直すと４８カ月ですので、１カ月に１回のペースで各地区を回らせていただこうと思いました。市役所で待っているのではなくて我々の方から各地区に出向かせていただいて、皆さんの声を聞かせていただこうということで始めました。おかげさまで好評になりまして、１期４年の間に４１地区を二巡りさせていただきました。そして２期目に入らせていただいて、地区別に加えて、若者世代や人生の先輩方に集まっていただいたりする世代別タウンミーティングや、農業の分野の方々や商店街の方々に集まっていただいたりする職業別タウンミーティングも重ねてきました。そして３期目に入らせていただいて、参加者の皆さんからのアンケートに「市の取組を知ることができて良かった」という声を多く頂いていますので、３期目からは現場で汗をかいている職員が市民生活に役立つ情報をお伝えする広報タイムというのを設けています。松山市のタウンミーティングの特徴ですが、やりっぱなしにしない、聞きっぱなしにしないというのが特徴です。皆さんのご意見に対しては、できるだけこの場でお答えをして帰ります。中には、国に関する案件や愛媛県と関係をする案件、財政的によく考えなければならないものもあります。そういったものはいったん持ち帰らせていただいて、必ず１カ月をめどに皆さんに返事をするというのが、松山市のタウンミーティングです。また、できることから市政に反映させていただきたいと思いますので、今日は湯築・道後地区のまちづくりに向けて良い意見交換ができればと思います。どうぞよろしくお願いします。

【男性】　忘年会に２名の方が急に不参加になり、「皆さんで食べてください」ということになったんです。まず私が手を挙げてその分を頂き、もう一つは別のテーブルで頂くことになりましたが、最後にどうしても食べきれなくて、ごはんと唐揚げが余ったんです。皆さんお腹いっぱいで、私がお店の人に「ラップをいただけますか」と聞いたら、「何に使うんですか」と言うので、「ここにあるごはんと唐揚げを持って帰りたい」と言ったところ、返ってきた答えが、「保健所からそういうことはしないようにという指導がきているので、できません」ということだったんです。昨今、恵方巻などコンビニから出る食品ロスのことなどがすごく問題になっていて、消費者庁でもいろいろな案が出ていると思うんです。ちょっと保健所のやり方が違うんじゃないかと思って、質問をさせてもらいました。

【保健福祉政策課長】　保健所から持ち帰り禁止等の指導は行っていません。ただ講習会とかさまざまな機会を通して、食中毒の発生要因として温度や時間の管理の重要性などの説明を行っているので、持ち帰りに大きなリスクを伴うという営業者の方の判断によって持ち帰りを断っているケースもあると考えています。保健所では、食品ロスの削減に向けて食べきりを勧めているほか、食べきれずに残した料理の持ち帰りには衛生上のリスクが伴うため、飲食店の方の説明をよく聞いていただき、食中毒のリスクを理解した上で、自己責任の範囲で行うように啓発をしています。また、松山市では食品ロスの削減の取組として、３０１０運動を進めています。これは、会食の始めの３０分と終わりの１０分は自分の席で料理を楽しんで、食べ残しをなくしていく取組です。特に、宴会では食べ残しが多く発生しますので、人数とか年齢層、またメニューをよく見て食べきれる量を注文していただき、幹事さんから３０１０運動の声掛けをお願いできたらと思います。

【女性】　私が住んでいるところは空き家がすごく多くて、道も狭くて、ブロック塀も老朽化して、崩れそうになっているところが結構あります。老朽化したブロック塀が倒れると思うと恐ろしく、子どもも通るので、撤去していただきたいのと同時に、道路後退も進めていただきたいと思います。高齢者ばかり住んでいるところで、ますます空き家ばかりになりますし、班長もすぐ回ってきますし、せっかくいい所なのでどんどん土地が動くように行政からもプッシュしていただけたらありがたいと思います。

【都市・交通計画課長】　松山市では、市民の皆さんから危険な空き家の相談や苦情があった場合、『空家法』という法律に基づいて、速やかに現地を確認して所有者の特定を行った上で、まずは所有者に現状をお尋ねする文書を送付しています。また、老朽化が著しい空き家などが周囲に大きい影響を与える場合は、直接、所有者を訪問し、助言や指導を行っています。このような空き家への対応は、例えば相続に伴う登記がされていないことで、所有者の特定に時間がかかったり、所有者が高齢で施設に入所したりしていて、意思疎通が非常に難しくなったりするケースなども結構多くありますけれども、繰り返し指導しても対応が得られない場合を含めて、粘り強い指導に努めています。我々としても、危険な空き家を少しでも減らしたいと考えています。例えば、道後地区の空き家で、ブロック塀が傾いているということで所有者と直接話をさせていただいたところ、「空き家ばかりに気を取られていて、ブロック塀には気付かなかった」というように、改善に向けての動きもありますので、今後も危険な空き家等がありましたら遠慮なくお伝えいただいたらと思います。住宅課が担当していますので、今日のご意見を早速、伝えたいと思います。

【市長】　皆さんは空き家が多いという話をよく聞かれると思います。空き家というのは私有財産で、個人の持ち物なんです。それを市で直すとなると、「何で税金を使って個人の財産を直すの」ということになるので、ここが難しいところなんです。松山市だけではなく、全国で空き家が増えているので、「空家法」という法律を国が作ってやっていかないといけないというのが今の全国的な流れです。個人に動いてもらわないといけないので、我々も粘り強く指導をさせていただいたり、お話をさせていただいたりしています。もうすぐ３月議会が始まりますけれども、避難路に面して老朽化し倒壊の恐れがあるブロック塀を撤去したり建替えをしたりする所有者への一部補助という予算を計上させていただいています。議会で承認をしてもらわないといけませんけれども、現状に沿った新しい予算も出しながら、新たな動きに対応していきたいと思います。

【男性】　私は平成１１年から２０年ほど、道後の観光ボランティアガイドをしています。観光について非常に興味がありますので、意見を言わせていただいたらと思います。２年ほど前に、愛媛大学の観光サービス人材リカレントプログラムを受けて、その中で松山市が提唱している「松山圏域未来共創ビジョン」を知り、このビジョンをぜひ実現していただきたいと思いまして、今日来たわけです。松山市は、道後温泉、松山城も整備されまして、２０年前に比べたら雲泥の差でよくなっています。しかしながら、滞在時間の長さやリピーターというのが、まだまだ十分じゃないと思うんです。当時勉強した中で、市の観光課長が、松山の観光産業を裾野が広い地場産業と位置付け、観光客を呼ぶための三つの柱として、滞在時間の増加やリピーターの増加につながるような地域整備、適切な情報発信、それから安く便利なアクセス整備を挙げていました。これによってリピーターを増やしたり、滞在時間を増やしたりできるということなんです。それで、３市３町の連携は松山市の観光政策に非常にプラスになると思います。私は、松山市の観光課とか東温市にも行って、担当者とお会いして、いろいろお聞きしたんですが、こういった政策について非常に関心が薄いし、前向きではないので、市長さんぜひ取り組んでいただきたいなと思い、ご提案しました。

【市長】　３市３町とは、松山市、伊予市、東温市、そして砥部町、松前町、久万高原町による連携中枢都市圏のことです。連携すると総務省からも補助が出るということで、国も進めている制度です。少子高齢化という中で、松山市だったら、立派なはしご車や高度な消防車が必要だと思いますけれども、全部の市が持たなくてもいいんじゃないかという考え方で、例えば共同で持つとかいろんな事例があり、そのような弱み強みを補い合う連携中枢都市圏という考え方があります。観光でいうと、例えば生活雑貨や電化製品をたくさん買って帰るという「モノ消費」から、何か体験をするなどの「コト消費」、周辺でいうと砥部町に行って砥部焼の絵付け体験をして帰るとか、そういう流れにもなっています。ですから、松山市でも思い出を作ってほしいですけれども、周辺の町に行ってもらったら滞在時間も長くなるということから、３市３町でいろいろと進めているところです。これからもますます進めていきたいと思っています。また、３市３町の会議を重ねていて、より意識も上がってきていると思いますのでご安心ください。

【男性】　私は、小学校・中学校・高校でずっとＰＴＡに関わってきて、特に小学校のときに感じたことですけれども、道後地区は非常に水路が多くて、５月から６月にかけて集中的に雨が降ったとき、小学校・中学校の周りの水路が冠水することが多く、道路と水路の境が分からなくなることがあります。以前お願いして、いくつかポールを付けてもらい分かるようにしてもらっているんですけれども、道後小学校に関しては、小学校の体育館と運動場に降った雨が西側の水路にそのまま集中して出てくることがあります。西側の水路は幅員が３０ｃｍしかなくて深さが大体５０ｃｍくらいだろうと思うんですが、２～３時間の短時間で完全に道路が冠水してしまいます。高学年と低学年が一緒の登校時であれば、高学年は経験がありますから水路から遠いところを歩いていくんです。下校時にゲリラ豪雨に巻き込まれた１年生が水路に落ちてランドセルが引っ掛かったところを、たまたま試験日で早めに帰ってきた中学生が引きずり出したという事例が、２年続きでありました。そのときに、水利組合は暗きょにするなら協力をするということでしたが、予算の関係でどうしても難しいだろうということで、今は、ポールを設置している状況です。どうしても道後小学校の西側の水路に関しては下校時に子どもが落ちやすいことがあり、ほとんど毎年のことなので、周知はしてもらっているんですけれども、喫緊の課題であると思います。下水道に関しては、分流化がだいぶ進んできていて、本管のキャパシティーも結構あるんだろうと思います。どうしても暗きょが難しければ、その部分だけでも大した量にはならないと思いますので、本管に流し込むような考え方をしていただければ、安全が守られるのではないかなと考えていますので、お願いしたいと思います。

【都市・交通計画課長】　生活道路の沿線で水路にふたをするには、地元の土地改良区や水利組合、町内会が代表となって、沿線にお住まいの方々の同意を得た上で、事業要望書を提出していただく必要があります。先ほどのご意見ですと、改良区とも話はできているということでしたので、あとは沿線住民の皆さんの同意というのが必要になってくるのではないかと思います。その後、松山市全域で、事業の妥当性や交通量、緊急性等から、優先順位を決定させていただいて、順次、水路のふた掛けや道路の拡幅の工事を行います。担当部署は道路建設課になりますので、早速、今日のお話を伝えたいと思います。また、地元の了解等も必要になってくると思うので、ご意見等がまとまりましたら、改めて道路建設課にお伝えいただけたらと思います。

【市長】　この機会に通学路の緊急点検のことについてお知らせをさせていただきます。皆さんもご記憶にあると思いますが、８年前の平成２４年４月、京都の亀岡で一晩中運転をしていた若者の軽自動車が、登校中の保護者と子どもたちの列に突っ込んで１０人が死傷するという事故がありました。道路は、国道、県道、市道、私道、農道もあります。松山ではこんな痛ましい事故が起こらないようにということから、国、県、市の担当者、ＰＴＡの方々、地元の方々などと、夏休みに通学路の合同点検をしました。それが平成２４年で、それから５年が経った平成２９年にもう一度、通学路の合同点検をしました。その結果を全部、松山市のホームページに学校別で掲載しています。インターネットで「松山市　通学路　合同点検」と入れていただくと出てきて、小学校別に選ぶことができます。通学路の合同点検で、「こういう危ないところが出てきて、このように改良させていただきました」というのを掲載しています。全体では、何らかの対策が必要とされた通学路は市内で約５８０カ所、そのうち約５００カ所の対策が完了しています。湯築小学校の通学路は、危険箇所８カ所のうち、外側の線や交差点のマークを改めて付けたり、押しボタン式の信号機を設置するなどの対策を行いました。道後小学校の通学路は、危険箇所１８カ所のうち、１３カ所に対して、外側の線や交差点のマーク、減速マークなどを設置しました。残り５カ所のうち、１カ所はどうしてもハード整備ができないところで、児童への指導で対応し、２カ所はガードパイプの設置工事の予定と、通学路標識の設置を検討しています。最後の１カ所は私道のため、残念ながら対策を行うことができませんでした。こういう形で、全ての小学校の通学路の緊急点検をした結果を、そのままにしないで、ホームページに公表していますので、お時間があるときに見ていただけたらと思います。また、最近はゲリラ豪雨といわれるような雨も頻発するようになりました。急な豪雨への対策というのも必要になってきていますので、きっちりと皆さんの声を聞き、緊急性も判断しながらやっていきたいと思います。

【男性】　最近、不審者情報がよく出ています。対策を考える上で、防犯カメラを設置したらいいんじゃないかとお願いをしたと思うんですけれども、防犯カメラは設置できないという回答をいただきました。市に出してもらわなくても、有志が防犯カメラを設置してもいいじゃないかと言っても、「学校に向けては付けてはだめだ」とか、そんなことだったと思います。防犯カメラの設置というのは、いろんな犯罪が起こったときにも役に立ちますので、積極的な設置をお願いできたらなと思います。ちなみに、私は中学校の娘がいます。この間、道後公園の近くを友達と３人で歩いていたら、急におじさんが写真を撮ってきたこともありましたので、犯罪抑止のためにも考えてもらえたらと思います。

【市民部長】　防犯カメラの件につきましては、確かに犯罪の抑止につながります。事実、犯罪が起こって犯人を突き止めたり、足取りをたどったりする場合に使われているケースが多々あります。しかし、その反面でプライバシーの問題が起こります。また、町内会で電気代を払っていただく形になりますが、三津浜地区や桑原地区などでは、各防犯協会にお願いをして防犯カメラを設置している事例もあります。防犯協会には安全安心まちづくり基金というものがあり、民間から寄付を集め、それを使って設置をし、そのあとの電気代等は町内会が請け負ってもらう約束をして設置している事例です。場所について、町内会の皆さんの同意が得られるのであれば、市民参画まちづくり課に一報いただけますと、防犯協会のご紹介をしますので検討をしていただければと思います。

【市長】　市民参画まちづくり課に遠慮なく相談をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

広報タイム「災害用マンホールトイレ」

【男性】　イノシシが今は街中には出ていません。神戸やその他の地域では出ています。道後地区にはホテルの直近に山があって、そこからイノシシが出てもおかしくない状態です。山のある程度のところまでは狩猟ができない形になっていますので、どういった形でわなを仕掛けられるのか、またイノシシが出たときにはどういった対処をされるのかをお聞きしたいと思います。

【地域経済課長】　イノシシ対策については、イノシシが出没したら通報者の話をお聞きした上で、現地の状況を調査し、必要に応じて地元猟友会と対応を協議しながら、箱わななどの設置による捕獲対策をしています。また、学校・自治会など周辺にお住まいの皆さんに注意喚起をしたり、イノシシに遭遇したときの対処方法などを松山市ホームページに掲載し周知したりしています。祝谷東町については、市職員と猟友会員が昨年１１月に現地状況して箱わなを設置するなどの対策をさせていただいています。今後も市民の皆さんの安全を守るため、猟友会や警察、学校関係者などと連携をしながら対応していきたいと思っています。

【市長】　イノシシを見掛けた場合は、市に通報していただいたらと思います。皆さんに対する危険と同時に農作物への被害もありますから、松山市は農林水産課に有害鳥獣対策の担当を設けています。最初はできるだけ分かりやすい名前をと考えイノシシ課という名前にしようと思ったのですけど、それはあまりに直接過ぎるということと、有害鳥獣もイノシシ、サル、シカ、ハクビシン、カラスとかいますので、有害鳥獣対策の担当を設けました。皆さん、危ないですので、イノシシに出合ったら静かにその場を離れるようにしてください。なるべく背中を見せないようにゆっくりと後退をしていただくというのがよい方法だと言われています。私は前のアナウンサーの仕事で南予にイノシシの取材に行ったことがあります。皆さん、イノシシの牙を持ったことはありますか。解体された後ですけれど、イノシシの牙は紙に当てたらスパッとナイフのように切れるんです。イノシシに太ももを突かれたりすると非常に危ないので、気を付けていただきたいと思います。松山市ホームページで次のことを周知しています。「イノシシに出合ったらゆっくりと後退して、静かにその場を離れてください。急に、走り出したり後ろ向いたりすると、イノシシが興奮して、襲ってくることがあります。追い回したり棒を振り上げたり石を投げたりして、イノシシを刺激することは大変危険です。たてがみを逆立てて威嚇音を出しているときは、特に注意が必要です。イノシシの子、ウリボウを見掛けてもかわいいからと、不用意に近づいたり追いかけたりしないようにしましょう。近くに母親のイノシシがいる可能性があり危険です」。このようなことですので、本職に任せていただいて、イノシシを見掛けたときはゆっくりと下がっていただくようにお願いします。

【女性】　私は、道後小学校の体育館１階通路が夕方になると暗くて、誰がいるのか分からないため、センサー付きの電灯を設置してほしいとの意見を提出しました。その後、学校の方とも話をして、そこには電灯が付いていて、つけておいても構わないとのことだったので、つけるんですけれども、誰かが消して真っ暗になります。そこを歩くと冬の時期は、周りに誰がいるのかも見えないですし、縄跳びの飛び台が置かれていても見えないので、それにつまづいて子どもがこけてけがをしたりすることが多々ありました。やっぱりセンサーが付いている方が消されても困らないので、つけてほしいなと思います。

【生涯学習政策課長】　その場所は、児童クラブへのお迎えの場所となっているところです。確かに冬場になると暗くなって見えないこともあるので、学校と児童クラブで、冬場などの日暮れが早いときには必ず電気を点灯するよう運用していますが、その周知がうまくいっていないことがあるのかもしれません。節電のためかもしれませんが消されていて、危ない思いをされたと思います。改めて学校と児童クラブに確認させていただいて、利用者や関係者に今一度周知をさせていただけたらと思います。

【男性】　文教会館の上の方に田高池（たこういけ）というのがあって、田高池の下がＶ字型になった谷底になっているんですけれども、そこにたぶんイノシシが巣をつくっているんではないかと思います。定期的に清掃とか、草を刈ってもらおうと、一度、清掃課に頼んだら、「それは所有者が不明でできないけれども、町内会でやってもらったら、ゴミの収集はできる」という回答がありました。草が茂り、土を掘り返していて、明らかにイノシシがいる痕跡が残っています。その道路は祝谷東町に通じる道路で通学路にもかかっています。私は、一度イノシシを見ました。警察官が来ましたが、どうすることもできず、そのままです。出合っても捕獲もできないという状態なので、所有者不明のところでも草を刈ってもらって、わなを設置するとか、いろんな方法をしてもらったらと思います。祝谷東町でもわなは１カ所か２カ所しかないと思いますけれども、あれでは捕まえることはできないのではないかと。わなを見に行きましたけれども、さびついたような状態でわならしいものではなく、これでは入らないのではないかという気がしたんです。松山市が管理しているんだから、所有者不明ということはないと思うんです。何回も清掃課とか道路課とか話をしたんですけれども、全然解決しません。草ぼうぼうで、木も生い茂って電線に触れるような状態で、近所の人が何回も言ってようやくカットするような状態です。言わなかったら何にもしないのではないかと思います。

【市長】　大変恐縮ですが、今日は地図を持って来ていますので、あとで場所を教えていただいたらと思います。通学路に面しているのであれば、子どもたちも通るわけですから、危険性があってはいけません。その土地に何ができるのかという観点で考えてみたいと思います。

【男性】　新型コロナウイルスは、松山市ではまだ陽性の人が出ていないと思うんですが、和歌山の例もあったように、可能性は十分に考えられます。もし、そういう状態になれば、主治医のところに行くのではなく、保健所に行って、そこで指示を受けて、県立中央病院かどこかで治療をすることになるんですか。その点について、市の考え方を教えてもらいたいです。

【市長】　マスコミで報道されていますので、皆さんも心配されていると思います。先ほど冒頭で申し上げたように「行政でやるべきこと」「皆さんでできること」というのがあります。行政でいうと、国は厚生労働省、愛媛県は中予保健所、松山市は中核市ですから松山市保健所を持っています。国・県・市でしっかり連携を取りながら、事態の対応を適切にやってまいります。皆さんでできることとしては、正しく恐れていただくことが大事で、風邪やインフルエンザと同様にまずはマスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえるせきエチケットや、せっけんを使った手洗いなどの感染症対策を行うことが重要です。行政としてやるべきことをしっかりとやっていきますし、事態が動くことも予想されますけれども、それに合わせて国・県・市で連携しながら対応していきますので、ご安心いただけたらと思います。

【保健福祉政策課長】　松山市では、２月１０日に松山市保健所内に帰国者・接触者相談センターを設置しました。これは、発熱かつ呼吸器症状があって、中国の湖北省、浙江省に渡航または居住をしていた方、あるいは新型コロナウイルスの感染が疑われる方と同居あるいは長い時間接触があった方などを対象とした相談窓口です。原則、朝９時から夜９時までですが、２４時間連絡がつくようにしています。また、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、保健所内に相談窓口を設けています。平日９時から夕方５時までとなっています。市ホームページに掲載していますし、３月１日号の市広報紙で周知するようにしています。

【男性】　一昨年の西日本豪雨のときに、祝谷６丁目から、まず湯築小学校へ避難しました。そうしたら、湯築小学校は避難所を設置していないので、道後公民館に行ってくださいということでした。それで、道後公民館に行きましたら、建物が３階建てで、階段で大広間へ行き、毛布の支給はあったと思いますけれども、４０人程度しか横になれないと思いました。ちょっと理解ができないのが、公民館や小学校・中学校等に大きく避難場所として掲示しているのに、独居高齢者がまず湯築小学校へ避難したら、湯築小学校では避難所を開設していないから、道後公民館に行ってくださいというような状況です。手続き的な面もありますけれども、もし災害が起きた場合には、避難場所として掲示をしている以上、いろんな公民館とか小学校・中学校を必ず開設をしていかないと、独居高齢者の登録をするときに、避難場所の設定ができません。例えば、道後樋又は道後公民館より清水公民館の方が近いので、そこへ避難していただくようにしているんですが、それぞれ、独居高齢者の登録をする際に、避難場所の設定をしています。湯築地区だけでなく道後地区もそうですけれども、まず道後公民館に避難といっても、４０人くらいしか避難できない状況です。先ほどもありました災害用マンホールトイレの関連もありますし、暮らしの安全安心という面もありますので、ご回答いただければ幸いに思います。

【危機管理課長】　まずは避難所ですが、主に地震ということになりますけども、松山市には災害時の危険を回避していただくために一時的に避難をする指定緊急避難場所を３９６カ所と、長期の避難生活を送ることになる指定避難所を３３１カ所、指定しています。

【市長】　分かりやすく言うと、短期が避難場所で、長期が避難所です。

【危機管理課長】　そういう場所に先ほど言われていました看板を掲示しています。指定緊急避難場所というのは主に公園や緑地、学校のグラウンドなどで、指定避難所というのは公民館や学校、幼稚園や保育園、集会所などを指定しています。災害時には、災害の種別や規模で想定される避難者の数を考慮しながら、指定避難所というものを開設しています。平成３０年７月豪雨や、昨年の７月１８日の大雨洪水警報の際には、畳の部屋があって、暑い時期でもありましたので、空調設備が整っている道後公民館を選定して、開設させていただきました。今後も災害時には、その状況に応じて適切な避難所をしっかりと開設していき、それを皆さんにお知らせするようにします。お住まいが祝谷ということで、最寄りに祝谷分館があると思うんですけれども、例えば、土砂災害の危険性がないなど、状況に応じて、今後はそういうところも開設していく方向で検討しますので、ご理解いただけたらと思います。

広報タイム「住宅用火災警報器の設置」

【男性】　市が、地域の実態を分かっていないと適当な場所に避難所を設けることは難しいと思います。かなり距離のあるところへ避難をしろということで、行かなかったということも聞きます。２８年度に災害対策基本法が改正になって、湯築なら湯築、道後なら道後の防災計画というのを作って提出し、松山市防災会議から受領いたしましたという返事はいただいているんですけれども、実態についての把握が十分でないと、出したものもあまり活用されないという形になります。一度、松山市防災会議と市とヒアリングをさせていただいたら、実態が分かりこれからの措置もできるんではないかと思います。祝谷分館では、「道後公民館までは難しい」ということで避難所として開設したいという話があり、危機管理課にお話して、開設する場合には、「公民館に職員を派遣しているから、そちらに言って手当をしてもらってください」というお話だったので、「毛布とか全くないから届けてもらえるのか」というお話をしているんですけれども、職員の配置も少ないということになれば、なかなか毛布の配布も難しいだろうと思います。公民館の関係者は「ゆくゆくはそこにストックハウスを据えて備品を蓄えておく計画も立てているので、了解をしてほしい」という話が私の方にも来ています。私の希望としては、防災計画に地域の問題点も書いていますので、話し合いをできる機会を使っていただければ助かるなと思っています。

【危機管理課長】　出していただいた地区防災計画は私も見せていただいていますし、課でもしっかりと受け止めています。お話の防災会議というのも危機管理課でしっかりと対応させていただきますので、一度こちらの方からお声掛けさせていただきます。

【男性】　よく利用しています道後公民館の設備についてお願いがあります。今までの１回目、２回目のタウンミーティングでも同じ要望が出ているとは思いますけれども、またお願いをしたいと思います。松山市社会福祉協議会が推進しているふれあいいきいきサロンというのがあります。お年寄りの介護予防をしようということで、皆さんが集まって、月に１・２回、道後公民館や石手分館で事業をして皆さんで楽しんでいるところです。一番問題になっているのは、道後公民館３階での事業です。平均年齢は８５歳くらいで、毎年、参加者が減っているのが実情です。私もサロンに参加していて、帰るときに皆さんを見ていると、上がってくるのはようやっと休みながら上がって来ます。帰るときは、後ずさりで、私も介助をするときもありますけれども、なかなか下りていけない方がだんだんと増えていて、どうにかならないかなと私自身も思っています。私は社会福祉協議会の会長をしていますので、よく話をいただいて、「会長さん今度タウンミーティングがあるんだったら、それを市長さんに直接言ってくださいよ」というようなことを言われています。予算面とか構造上の問題で、後付けでエレベーターをつけるのは難しいということを聞いていますけれども、できないことはないと私は思っていますので、何とかお願いします。

【生涯学習政策課長】　道後公民館はエレベーターが設置されておらず、利用者の皆さんには大変ご不便をお掛けしています。道後公民館は１階が支所となっており、建物内にエレベーターを設置する場合は大規模な改修が必要です。先ほどおっしゃられた外付けのエレベーターの設置の可否について検討させていただきました。まず、公民館の北側と西側にはスペースがなく、付けることが困難な状況でした。東側と南側への設置については、スペースはありますけれども、建物の中に乗降スペースや、公民館の２階、３階には北側に通路がありますので、そこまでの通路を設置するために、会議室等を削減するなど大規模に改修する必要があります。公民館の大規模な改修については、松山市では全公民館を計画的に改修し、予防保全をして長寿命化をするための計画を策定していて、その中で、劣化が進んでいる公民館から順次、改修を進めていく予定にしています。道後公民館は建築基準法に基づく耐震性があることや、劣化状況などからも、すぐに改修を行う状況ではありませんが、大規模改修時にはエレベーター設置を行い、皆さんが利用しやすい施設となるよう整備していきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【市長】　公民館は市内に４１ありますけれども、やはり大きな地震が心配される中、耐震化ができていないということではいけませんから、まず全ての公民館の耐震化を急いでまいりました。一つだけまだ耐震化できていない公民館がありました。それは番町公民館です。地元との意見調整に時間がかかりましたけれども、工事かできるようになりました。これで４１地区全ての公民館の耐震化が終了するということになり、次に入っていけるようになります。今回の予算に入っていますので、見られた方もいらっしゃるかもしれませんが、次は４階建てでエレベーターが付いていない味酒公民館のエレベーターの設置に入らせていただきたいと思っています。そして、３階建ての公民館でエレベーターが付いていないところは、５カ所ほど要望が出ています。もちろん道後公民館からの要望も承っています。簡単に外付けのエレベーターが付けられたら早かったのかもしれませんけれども、それがスペース的にできないので、大規模な改修をするときにできるかなと考えています。八坂地区タウンミーティングのときに、「スペースをつくらないといけないので、会議室を減らせてもらってもいいですか」とか、「２階と３階を入れ替えますか」みたいなお話をさせていただきました。皆さんとはこれからどうやったらできるかという観点で話していければなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【女性】　一番簡単に解決していただけるのではないかなと思いますが、公民館が携わっている成人式を子規記念博物館でさせてほしいんです。もともと公民館はここにありました。それをご検討いただいたらと思います。

【生涯学習政策課長】　成人式を子規記念博物館の講堂で開催されたいということは、昨年からお伺いしているところで、今のところ、来年の成人式の日に講堂を使われたいという団体が１団体あります。現在、子規記念博物館で相手の団体の方と協議をしているところで、その結果が出ましたら連絡させていただきますので、しばらくお時間をいただけたらと思います。

【女性】　石手のことですけれど、私は働いていて、なかなか道後支所に行けなくて、小野支所に防犯灯の申請に行きましたら、快く受けてくださいましたので、支所の連携がうまくいっていると思い、それをお伝えしたいなと思って申し上げました。

【市長】　ありがとうございました。

【市長】　今日は日曜日で、また、雨が降っていましたので、外出しにくかった方も多いかと思いますけれども、このようにお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。市・県・国とあって、皆さんは国の役所に行くことはあまりないんじゃないかなと思います。やっぱり戸籍とか住民票の手続きで市に来られることが一番多いんじゃないかなと思います。就任させていただいて９年になりますけれども、市役所職員にずっと言っているのが、「我々が距離の近さを手放してしまってはいけない。我々は距離が近いだけに時には厳しい言葉をかけられることもあるけれども、我々が皆さんとの距離の近さを手放してしまったら存在意義はない。やはり現地現場を大切にしましょう、市民の皆さんとの意見交換を大事にしましょう」と言っています。市民の皆さんの役に立つ所で市役所じゃなきゃいけないと思いますので、どうぞ遠慮なく言っていただいたらと思います。「こういうやり方はできないけれども、こういうやり方ならできますよ」とか、いろんな形でお話ができると思いますので、「どうせ市役所に言うても変わらんのよ」と、意見が届かなくなるのが一番良くないことだと思いますから、遠慮なく言っていただけたらと思います。市役所には市長へのわがまちメール制度というのもありますので、直接メールで私のところへ声を寄せていただくこともできます。万が一、対応の悪い職員がいましたら、遠慮なく言っていただいたらと思います。もちろんそうならないようにこれからもやっていきたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。またこれからもよろしくお願いします。

―了―